

(参考)

## さんご漁業の漁法(例)

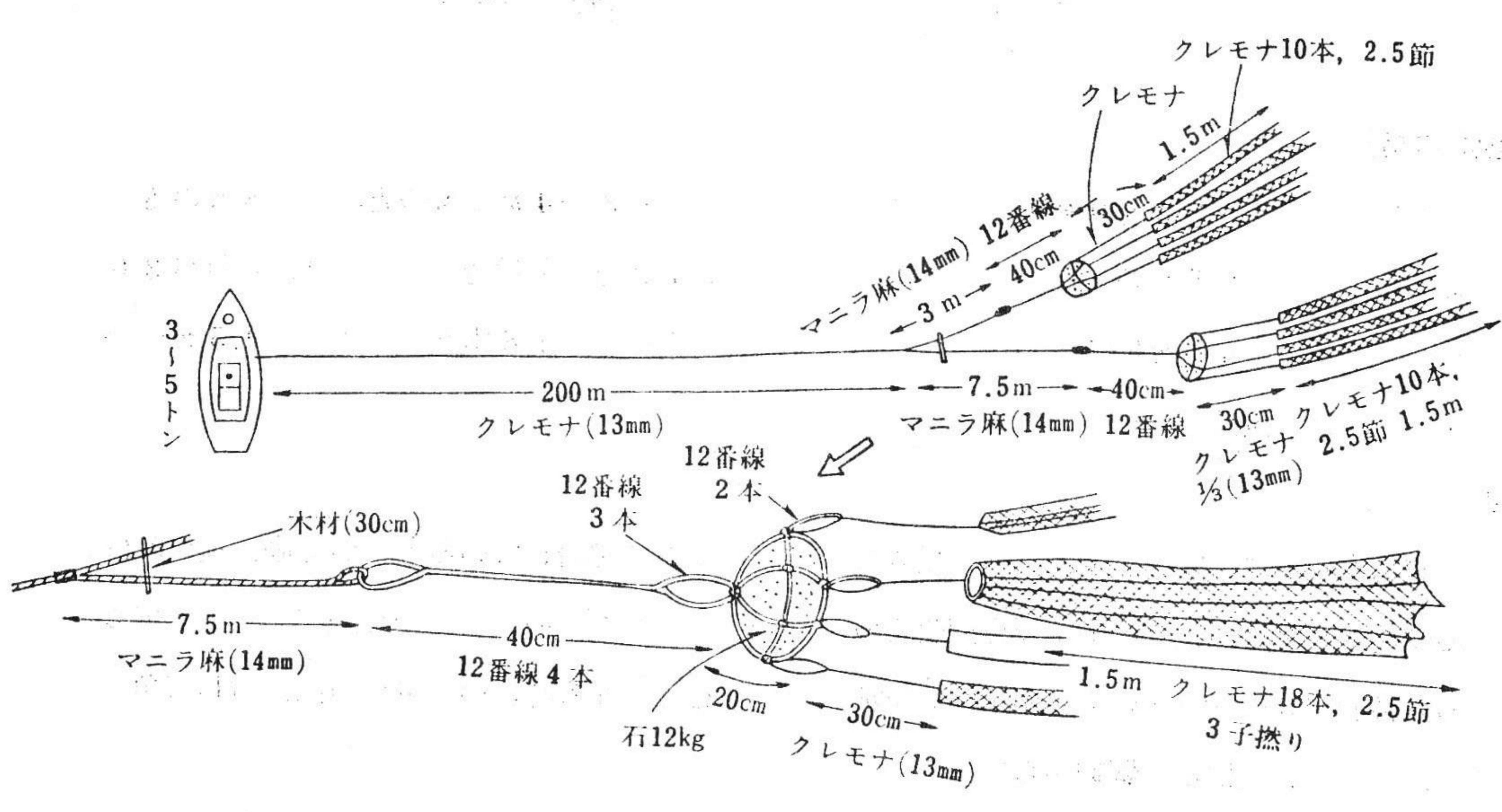
### 漁具の構造

クレモナロープ(200m)の先にマニラロープ2本(3~4mのものと、7~8mのもの)を付け、更にそれぞれのマニラロープの先に重り(石12kg)を付着する。重りから長さ30cm程度のロープ4本を付け、それぞれの先端にクレモナ網地(18本2.5節)長さ1.5mの網片を付着した漁具

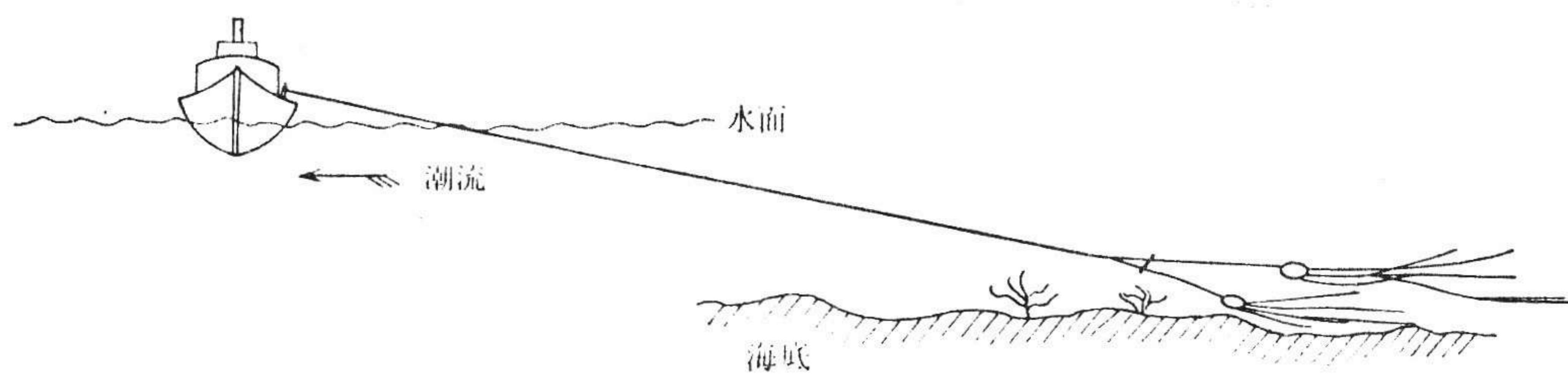
### 漁 法

右舷もしくは左舷から上記漁具を投入し、ロープの先に付着している重りが海底に達すれば、船のエンジンを停止し約1時間程度船を潮流に流し、網片にひっかかるサンゴを採取するものである。漁船は3~5トンのものが多い。潮流により網を曳行する時、船は曳行方向に対し直角の方向を向き、網は船の舷側から曳く。

操業は日出時から日没時までであり、1日平均4回投網するが、潮流の強弱により網数(操業回数)を加減する。高知県のほか長崎県(五島列島から南西)、東京都(鳥島以南小笠原諸島)鹿児島県、沖縄県においても知事許可漁業になっており、操業されている。



さんご網見取図



さんご網漁業操業図